

議案第 8 号

市道路線の廃止及び認定について

市道路線を次のとおり廃止し、及び認定するものとする。

令和 5 年 2 月 16 日提出

桐生市長 荒 木 恵 司

市道路線の廃止及び認定について

市道路線廃止の部

路 線 名	起 終 点
市道 10570 号線	東三丁目1026番16地先 東三丁目1011番地先
市道 10571 号線	東三丁目1026番1地先 東三丁目1026番14地先
市道 10572 号線	東三丁目1008番1地先 東三丁目1024番1地先
市道 85162 号線	新里町山上1330番地先 新里町山上974番3地先
市道 86070 号線	新里町高泉390番2地先 新里町高泉373番地先
市道 86085 号線	新里町高泉378番2地先 新里町高泉367番地先
市道 91023 号線	黒保根町八木原607番地先 黒保根町八木原587番地先
市道 91025 号線	黒保根町八木原583番地先 黒保根町八木原588番地先
市道 91027 号線	黒保根町八木原604番地先 黒保根町八木原608番地先

市道路線認定の部

路 線 名	起 点 終 点
市道 10570 号線	東三丁目1026番4地先 東三丁目1026番1地先
市道 10571 号線	東三丁目1026番8地先 東三丁目1025番地先
市道 30685 号線	広沢町四丁目2102番5地先 広沢町四丁目2102番6地先
市道 30686 号線	広沢町四丁目2102番7地先 広沢町四丁目2102番7地先
市道 30687 号線	広沢町四丁目2359番14地先 広沢町四丁目2356番19地先
市道 50698 号線	相生町二丁目172番11地先 相生町二丁目172番25地先
市道 50699 号線	相生町二丁目172番11地先 相生町二丁目172番10地先
市道 50700 号線	相生町二丁目150番11地先 相生町二丁目150番11地先
市道 50701 号線	相生町五丁目422番3地先 相生町五丁目422番8地先
市道 50702 号線	相生町五丁目14番20地先 相生町五丁目14番15地先
市道 50703 号線	相生町五丁目397番2地先 相生町五丁目397番50地先
市道 82227 号線	新里町新川3770番6地先 新里町新川3770番7地先

市道 85162 号線	新里町山上1330番1地先 新里町山上1590番地先
市道 86070 号線	新里町高泉390番2地先 新里町高泉362番1地先
市道 86085 号線	新里町高泉378番3地先 新里町高泉378番3地先

議 案 説 明

議案第 8 号 市道路線の廃止及び認定について

道路の新設改良、寄附受入れ及び開発行為に伴う帰属等のため、道路法の規定に基づき、市道路線を廃止し、及び認定しようとするものです。